

## 1. 業務の概要

県民の生命と健康を守り、くらしの安全を確保するための「科学的かつ技術的中核機関」として、関係機関との緊密な連携の下に、(1) 試験検査、(2) 調査研究、(3) 研修・技術指導、(4) 公衆衛生情報等の収集・解析・提供の業務を行っています。

### (1) 試験検査

感染症の拡大防止、食中毒の原因究明のための検査、食品・飲料水等の検査、新生児先天性代謝異常等の検査、イタイイタイ病が発生した地域の住民健康調査等の試験検査を実施しています。

### (2) 調査研究

平常時からの感染症の発生動向の把握や感染症対策、食中毒防止対策、食品等の安全確保、母子保健対策、健康増進と疾病予防等に資するための調査研究、試験検査法の開発や改良などの調査研究等を実施しています。

### (3) 研修・技術指導

厚生センター（保健所）職員等に対する技術研修や、水道水質検査機関及び食品衛生検査施設を対象とした外部精度管理調査、GLP 指導等を実施しています。

### (4) 公衆衛生情報等の収集・解析・提供

富山県感染症情報センターを設置し、感染症の発生動向等の把握やその解析を行うとともに、医療機関等への情報提供やホームページ等を活用した県民への情報発信を行っています。

## 2. 各研究部等の業務

総務課及び5つの研究部から組織され、次のような業務を行っています。

### (1) 総務課

予算や出納、人事、庁舎等の管理を行っています。

#### 【主な業務】

- ・ 人事、公印、文書物品、予算経理、出納その他の会計に関すること
- ・ 庁舎の管理に関すること

### (2) がん研究部

母子保健医療対策やがん対策などに役立てるため、新生児先天性代謝異常・染色体異常やがんの疫学に関する試験検査や調査研究を行っています。

#### 【主な業務】

- ・ 新生児の先天性代謝異常の検査及び調査研究に関すること
- ・ 胎児の染色体異常の検査及び調査研究に関すること
- ・ がん予防のための調査研究に関すること

### (3) ウイルス部

インフルエンザやウイルス性胃腸炎などの感染症を引き起こすウイルスを対象に、検査や調査研究を行っています。また、蚊やダニなどの衛生動物が媒介する病原体（つつが虫病や日本紅斑熱などの原因となるリケッチアを含む）についても検査を行っています。

#### 【主な業務】

- ・ ウイルス・リケッチア等病原微生物の調査研究に関すること
- ・ ウイルスによる疾病の予防に関すること
- ・ 衛生動物の調査研究に関すること
- ・ 富山県感染症情報センターに関すること

### (4) 細菌部

感染症の原因となる病原細菌を対象に、人の検体、食品、飲料水、環境水等の検査や調査研究を行っています。食中毒が発生した場合には、感染源、感染経路など原因究明のための検査をしています。

#### 【主な業務】

- ・ 細菌の調査研究に関すること
- ・ 病原細菌による疾病の予防に関すること
- ・ 感染症及び食中毒等の予防に関すること
- ・ 富山県感染症情報センターに関すること

### (5) 化学部

食品、飲料水、生活用品などについて有害となる化学物質の検査や調査研究を行っています。感染症以外の食中毒が発生した場合には、原因物質を調べるための検査を行っています。温泉成分の登録分析機関として、温泉成分の依頼検査を受け付けています。さらに、温泉保護のための調査も行っています。

### 【主な業務】

- ・食品、添加物、容器包装等の調査研究に関する  
こと
- ・食品衛生法に基づく製品検査に関すること
- ・飲料水、家庭用品等に含まれる有害物質の調査  
研究に関すること
- ・温泉に含まれる成分の分析、調査研究に関する  
こと

### (6) 環境保健部

かつてカドミウム汚染地域であった神通川流域の

住民を対象に健康調査を行っています。また、骨粗  
鬆症予防、農薬の健康への影響、生活習慣病予防等  
に関する研究を行い、県民の健康増進に役立ててい  
ます。

### 【主な業務】

- ・カドミウム汚染地域住民健康調査に関すること
- ・環境変化の人体に及ぼす影響の調査研究に関す  
ること
- ・生活習慣病の調査研究に関すること
- ・産業衛生の調査研究に関すること

